

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成27年11月26日(2015.11.26)

【公開番号】特開2015-157821(P2015-157821A)

【公開日】平成27年9月3日(2015.9.3)

【年通号数】公開・登録公報2015-055

【出願番号】特願2015-69034(P2015-69034)

【国際特許分類】

A 6 1 K 39/395 (2006.01)

A 6 1 P 17/06 (2006.01)

A 6 1 P 19/02 (2006.01)

A 6 1 P 29/00 (2006.01)

C 0 7 K 16/24 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 39/395 Z N A N

A 6 1 P 17/06

A 6 1 P 19/02

A 6 1 P 29/00

A 6 1 P 29/00 1 0 1

C 0 7 K 16/24

【手続補正書】

【提出日】平成27年10月9日(2015.10.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

40mgの用量のアダリムマブを含む医薬組成物であって、アダリムマブは、隔週投薬計画に従って患者に皮下投与可能であり、前記医薬組成物による治療後の乾癬性関節炎、強直性脊椎炎又は若年性関節リウマチ患者の修正シャープの合計スコア(mTSS)を維持又は減少させるための医薬組成物。

【請求項2】

患者が、乾癬性関節炎に罹患している、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項3】

追加の治療剤をさらに含む、請求項1又は2に記載の医薬組成物。

【請求項4】

追加の治療剤がメトトレキサートである、請求項3に記載の医薬組成物。

【請求項5】

前記医薬組成物による治療前の患者のベースラインmTSSと、前記医薬組成物による治療後の患者のmTSSとの間の変化が、-0.2である、請求項1~4のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項6】

24週間投与可能である、請求項1~5のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項7】

患者が、前記医薬組成物による治療後にPASI75応答を達成する、請求項1~6のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項 8】

患者が、前記医薬組成物による治療後に P A S I 9 0 応答を達成する、請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の医薬組成物。

【請求項 9】

患者が、前記医薬組成物による治療後に A C R 5 0 応答を達成する、請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 項に記載の医薬組成物。

【請求項 10】

患者が、前記医薬組成物による治療後に A C R 7 0 応答を達成する、請求項 1 ~ 9 のいずれか 1 項に記載の医薬組成物。

【請求項 11】

患者が、強直性脊椎炎に罹患している、請求項 1 に記載の医薬組成物。

【請求項 12】

患者が、若年性関節リウマチに罹患している、請求項 1 に記載の医薬組成物。

【請求項 13】

追加の治療剤をさらに含む、請求項 1 1 又は 1 2 に記載の医薬組成物。

【請求項 14】

追加の治療剤がメトトレキサートである、請求項 1 3 に記載の医薬組成物。

【請求項 15】

前記医薬組成物による治療前の患者のベースライン m T S S と、前記医薬組成物による治療後の患者の m T S S との間の変化が、 - 0 . 2 である、請求項 1 1 ~ 1 4 のいずれか 1 項に記載の医薬組成物。

【請求項 16】

2 4 週間投与可能である、請求項 1 1 ~ 1 5 のいずれか 1 項に記載の医薬組成物。

【請求項 17】

患者が、前記医薬組成物による治療後に A C R 5 0 応答を達成する、請求項 1 1 ~ 1 6 のいずれか 1 項に記載の医薬組成物。

【請求項 18】

患者が、前記医薬組成物による治療後に A C R 7 0 応答を達成する、請求項 1 1 ~ 1 7 のいずれか 1 項に記載の医薬組成物。